

# しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 41

平成28年(2016)  
1月28日

おもな内容

- 新年のごあいさつ・議会構成 … 2～3
- 条例改正・補正予算 ほか … 4～6
- 一般質問 …………… 7～13
- 委員会報告 …………… 14～16
- 採決一覧・議会日誌 …………… 17
- みんなの広場 …………… 18

トピックス 町の基盤強化のため過疎自立促進計画を可決!



～ 挑戦・夢・志・輝・栄光 ～

“時間には限りがある。しっかり生きる。「成人のことば」より”

平成28年1月10日新温泉町成人式





# 議会構成

新温泉町議会では2年ごとに議会構成が変わります。平成27年11月20日第75回臨時会において新体制が決まりましたのでお知らせします。

議長 小林 俊之  
副議長 中井 勝

## 総務教育常任委員会 (5人)

- ◎ 高橋 邦夫
- 植田 光隆 **所管** 総務課
- 中村 茂 企画課
- 西村 敏弘 税務課
- 中井 次郎 出納室
- 議会事務局
- 教育委員会

◎は委員長  
○は副委員長

## 産業建設常任委員会 (5人)

- ◎ 谷田 一富
- 宮本 泰男 **所管** 商工観光課
- 宮脇 諭 農林水産課
- 西村 銀三 建設課
- 岩本 修作 牧場公園課

## 環境福祉常任委員会 (4人)

- ◎ 岡坂 峰雄
- 池田 宜広 **所管** 町民課
- 中井 勝 健康福祉課
- 谷口 功 公立浜坂病院
- 上下水道課

監査委員 (議会選出)  
宮本 泰男

## 議会運営委員会 (6名)

- ◎ 中村 茂
- 谷口 功 **所管**
- 中井 勝 議会の運営全般及び
- 宮脇 諭 議長諮問の協議
- 西村 敏弘
- 宮本 泰男

## 議会広報調査特別委員会 (6名)

- ◎ 中村 茂
- 池田 宜広 **所管**
- 岡坂 峰雄 議会広報の
- 西村 敏弘 編集発行
- 宮本 泰男 (年4回)
- 岩本 修作

## 一部事務組合議会議員議会選任委員

### 美方郡広域事務組合

小林 俊之 植田 光隆  
中村 茂 宮本 泰男  
岩本 修作 高橋 邦夫

### 北但行政事務組合

中井 勝  
中井 次郎  
池田 宜広

# 町の基盤強化のため

## 過疎自立促進計画を可決

### 12月定例会のあらまし

第76回(平成27年12月)定例会が12月10日に招集され22日まで13日間の会期で開催しました。町提出案件は、条例案8件、事件案2件、平成27年度補正予算案11件で合計21件が提出されました。審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。また請願2件、要望1件は所管の委員会で審査・調査を行いました。

**説明** 過疎地域自立促進特別措置法が5年間延長となったため、新温泉町過疎地域自立促進計画を定める。計画期間は平成28年度〜平成32年度。計画事業は139件、事業費は93億4,639万9千円です。併せて「町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例」の一部改正も提案され、全員賛成で可決しました。主な質疑は次のとおりです。

**問** 計画を実施したら脱却できるのか、地方創生との関わりは。

**答** 脱却できないが全体的に緩和される、地方創生はソフト事業であるが可能な限り取り

込んでいる。

**問** 地方創生計画や町勢振興計画等、様々な計画やビジョンがあるが、目標とする到達点は同一であり、リンクしているのか。

**答** 過疎計画は財政計画とリンクしている。財源確保に伴う有利な過疎債を充当するためで、他の計画と意味合いが違う。しかし各課協議を重ねてまとめたものであり、結果として他の計画とリンクされたものとなっている。

### 条例制定・改正

マイナンバー関連

説明上、「特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を「マイナンバー法」として標記します。

号の利用等に関する法律」を「マイナンバー法」として標記します。

**新温泉町行政手続におけるマイナンバーに基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定**

**説明** マイナンバーが施行されることに伴い、番号の行政間及び自治体内での利用について定めるもの。

**問** 番号を書かなくても申請できるのか。12桁が書けるのか。

**答** 法の趣旨からして番号を書いていただくことになる。厚生労働省の通達で介護保険関係では書けない場合の特例もある。原則、番号は個人が管理するもの。厳格な取扱いとあ

るが、厳格な対応は。

**問** 国の法定事務であり、物も人もセキュリティ対策を進めている。

**新温泉町税条例の一部改正及び新温泉町国民健康保険条例の一部改正**

**説明** マイナンバーに伴う改正と税の徴収猶予等に伴う改正をするもの。

**新温泉町介護保険条例の一部改正**

**説明** マイナンバー法が施行されることに伴い必要な改正をするもの。



マイナンバー  
(個人番号)とは

国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。税や年金の行政手続に必要な添付書類の削減ができ、利便性が図れます。また、行政事務の効率化や公平な各種給付の確保などが実現します。





改築が待たれる「浜坂認定こども園」、過疎自立促進計画における改築予定は平成31年度で登載。

—その他の改正ほか—

**新温泉町下水道事業の設置等に関する条例の制定**

**説明** 28年4月から下水道事業会計とコミュニティプラント事業会

計を一本化し地方公営企業法の一部を適用するため、条例を制定するもの。

**問** なぜ地方公営企業法の適用を充てるのか。

**答** 財務内容が正しく把握できる。即ち経営分析ができ経営計画ができる。老朽化の改良において経営の視点で行える等の利点。接続率アップは別の考え方で判断すべき。

**問** 良好な施設の維持管理は異論ない。今ある課題の対処や改善も必要、今できることを最大限実施することが重要。

**答** 接続率向上は引き続き努力する。新たな受入れ等は最大限実施する。

**北但行政事務組合規約の変更**

**説明** ゴミ処理の共同実施に伴い同組合の事務所の位置を変更する

もの。

**新温泉町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正及び新温泉町消防団員等公務災害補償条例の一部改正**

**説明** 被用者年金の一元化により必要な改正が行われた。

**問** 補償の金額は改正によってどうなるのか。

**答** 基本的には変わらない。

**補正予算**

中学生を「夢千代舞台講演」に派遣  
77万8千円増額

このたびの一般会計ほか各会計の補正予算は、9月以降に発生した収支における予算調整と年度末を見込んだ補正として提案されました。各会計の補正額は次の表のとおりです。

**反対討論**

中井次郎 議員

議案第76号 新温泉町行政手続におけるマイナンバー法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について  
現在、町民にマイナンバー通知カードが送られているが、本年1月からは「個人番号カード」作成の受付が開始される。そもそも国民を番号で管理するという発想こそ問題です。憲法第13条が認める「個人の尊重」を踏みにじるものです。「マイナンバー通知カード」は新温泉町でもすべての町民にわたることは不可能で、制度そのものが欠陥であり、マイナンバー制度の利用を止め、政府に対し制度の運用中止を進言することを求めて反対討論とする。

**反対討論**

谷口 功 議員

議案第83号 新温泉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について  
憲法25条は、国民には生存権があり、国家には生活保障の義務があることを規定。  
人間が生きる上で、衛生的な水は欠かせないものであり、また、排水の衛生的な処理も欠かせない。ところが、「下水道事業は独立採算制だから値上げだ」と住民負担が押し付けられている。学校や道路をつくることなど一般行政の多くは税金で賄います。ところが企業会計は料金、つまり、住民負担で賄う仕組みです。

今また、下水道事業会計を企業会計制度にしようというものであり反対する。



平成28年3月末で26年間の役目を終え、閉鎖となるクリーンセンター、解体撤去が課題。

いずれも賛成多数で可決承認されました。一般会計支出の主な質疑は次のとおりです。

**問** 企画費の委託料で国際交流事業50万6千円の減額理由は。

**答** 日韓交流10周年記念事業を計画し国際交流協会に委託したが参加者が減となったため減額するもの。

**問** 農業振興費の中で山間地域等支払交付金1,741万2千円の減額理由は。

**答** 一集落が協定できなかったことと、急傾斜地加算の見込みが結果的に減少したため。

**問** 土木費の大規模建築物耐震化事業補助金1,082万4千円の減額と事業の進捗状況は。

**答** 耐震診断は2社とも予定どおり12月中旬に完了する。耐震設計は年度内の完成ができないため、県との協議の結果で次年度対応となったため減額した。

**問** ゴミ処理施設運営費は現クリーンセンターのものだが来年度以降の地元との約束事項は、新しい分別の周知は。

**答** 跡地で焼却施設は解体撤去する約束である。分別の周知は一通り行った。随時要請には応えている。1月から3月を試験期間として慣れていた。非常備消防費で、

平成27年12月補正予算 一般会計、特別会計、企業会計 (単位：千円)

会計名	補正額	補正後予算額	
一般会計	53,850	10,577,989	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	38,645	2,290,816
	〃 照来診療所	142	35,051
	〃 歯科診療所	115	53,392
	後期高齢者医療	△6,003	211,101
	介護保険事業	△984	1,699,859
	浜坂地区残土処分事業	△1,037	136,159
	温泉地区残土処分事業	△8,572	43,671
	コミュニティ・プラント事業	122	50,944
	下水道事業	2,143	832,287
	浜坂温泉配湯事業	△57	159,841
水道事業	△392	973,644	
企業会計	△878	1,611,883	
公立浜坂病院事業			

定期のサイレン吹鳴ができないことがある。どのように対処しているのか。

**答** 定期吹鳴に支障があった場合は、都度、原因を究明し対応している。原因の多くは雷等でブレーカーが落ちることである。

**問** 土地改良費の工事請負費873万9千円の増額があるが事業負担のルールはどうなっているのか。

**答** 国、県、町各3割で地元が1割です。

**問** 農業振興費の機構集積協力金420万円の対象は、集積率は。

**答** 対田地区で集積率2割から5割、反当り2万円で1,800アールです。

**問** 林業振興費の補助金1,327万8千円の事業内容は。

**答** 林道池の尾線から伸びる作業道420m開設の補助金である。

反対討論

谷口 功議員

新温泉町一般会計補正予算(第3号)について  
 債務負担行為補正についてのみ反対する。  
 北但ごみ処理施設建設の債務負担行為の追加で、303万7千円と、変更で、3,935万5千円に大幅に増額するものである。元々、施設の建設と向こう20年間の運営業務を一括して契約したもので予定価格203億円に対して、「低入札価格調査基準価格」を1円上回る172億6,100万1円でタクマグループが落札していた。当時、こんなに低価格で適切な設計・建設・運営ができるのかと心配されていた。今になって、焼却灰の運搬業務の費用が必要だ、人件費や材料代が上がったので予算を増額せよとは虫が良すぎる。

# ずばり！ 町政を問う。



**一般質問**とは、議員個人が町の事務の執行状況や、将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営を進めているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

本町議会では、議員は年4回の定例会で一般質問することができます。質問方法は、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に沿って質問します。一般質問の質問時間は、答弁時間を除き40分以内で、時間内であれば何回でも質問することができます。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を起こし掲載しています。今定例会の質問議員は6人でした。次のとおり紹介します。

頁	質問者	質問事項
8	池田 宜広	今後の方向性は ①ふるさとおんせん会の運営 ②空き家対策
9	中村 茂	①農政の基本「農業振興地域整備計画」の見直し ②各種提案等の現状
10	谷田 一富	①新温泉町のPR ②農村地域工業等導入促進法の現状
11	中井 次郎	①「但馬牛の郷」看板と顕彰のための銅像の設置を提案 ②高齢者福祉タクシーの利用対象を広げよ ③クリーンパーク北但と新しいごみの分別
12	高橋 邦夫	①岸田川の水害リスクの解消は万全か ②庁舎内トイレを改善すべき
13	谷口 功	①マイナンバー制度を住民視点での説明 ②改正介護保険法による介護制度を住民視点での説明 ③地方創生関連予算と地方版総合戦略策定

※質問は通告受け付け順に掲載しています。



# 「ふるさとおんせん会」 会員増に期待

## 町長 「産品のお得感」 で会員増に努める



池田 宜広 議員

### 「ふるさと納税」謝礼品の代替えは

**問** 町長は、ふるさと納税の謝礼品についての税の趣旨から逸脱しておると言い、若干の進展はあったものの、前進が見込めない。ならば、どのような手法で代替えで、今後進めるのか。

**町長** ふるさとおんせん会に力点を置く。会員数は一番多い時で、275名、年度当初は123名になっていたが、今日までに20名増の新たな会員さんに入会いただいている。

**問** どのような方法で増えたのか。

**町長** 発送産品の選択を広く持つこと。さらに「お得感」をしつかり出すこと。マンネリになっていった部分を、新たに魅力あるものにしたことなどが、要因であると思う。更なる会員増に努めたい。

**問** 「お得感」とはどのような対応か。

**町長** 1万円の会員さんであれば、産品のみで1万円分を送っていると考えている。どの産品にしても市場価格を参考にし、会員さんの利益につながるよう、進めていく。

**問** 産品発送に対しての会員さんの声は、どのような形で把握しているのか。

**町長** 今年度より、アンケート調査を実施している。

**問** 調査結果をもとに「ふるさと納税」に負けずとも劣らない施策前進となることに、期待をする。

**町長** この会の重要性を大きく感じ、今後の更なる拡大に努める。

### 「空き家」の今後は

**問** 当町の「空き家」の現状はどうなっているのか。

**町長** 現在466戸あり、その内、帰省時に利用が97戸、特定空き家が125戸、即利用可能空き家が135戸、修繕すれば利用可能空き家が109戸ある。

**問** 昨今、全国各地、

地方、地域で移住定住の声が多く聞こえてくる。この「空き家」を活用できないのか。

**町長** 「空き家」は個人財産というのは、いうまでもないが、法令上の根拠を得て「空き家バンク」を構築し、地方創生という中で、検討を加えながら整備に努め、社会的資源だ

という認識をもって、今後、鋭意、努力していく。

**問** どの質問でも言っているが、何事も先発でなければならぬと思うが、町長の考えはリリーフが多い。

**町長** できるだけ町がよい方向で進んでいくよう、努力する。



空き家調査も終了し244戸が利用可能。「空き家バンク」等の活用に期待。



農振法による総合見直しができきていない

町長 本年度から速やかに対応したい



中村 茂 議員

問 農業の基本は農地政策にある。その政策は農振法に基づいた農業振興地域整備計画により決定される。計画は向こう10年間の農地利用を考慮して5年ごとに見直しされる。本町の整備計画はいつ策定されたのか。また直近の見直しはいつか。

町長 当初、浜坂地域は昭和47年、温泉地域は昭和49年に整備計画を策定し、農用地区域を設定している。直近の見直しは、浜坂地域が平成15年、温泉地域は平成10年で、既に10年以上経過している。

139件6.2%が未処理状態

問 農業委員会から平成25年度と本年11月に建議書が出され、農地転用の凍結や各種登記不能等の支障が生じて

おり、特に平成22年度の希望書類の処理で、住民からは不信感の声も聞かれる状況」とあるが。

議事は私も目を通し、内容は重く受けとめている。課長 22年度の希望書類の内容は、除外の申し出114件、約5%。編入の申し出25件約1.2%が未処理の状況。



農業振興地域整備計画のもと順調に工事が進む大庭地区ほ場整備

地を孫に贈与したい。当該地は植林しており転用しようとしたが、「農振・農用地」で、今すぐにはできない。」との農業委員会の回答。本町では合併後11年目になるが同計画の総合見直しができきていない。農振法からみて問題はないのか。

町長 総合見直しができきていないことは、認識している。できるだけ早いうちに、見直しを進めるようにしたい。

問 但馬内の直近の状況は香美25年、豊岡24年、養父20年、朝来26年に総合見直しができている。本町の計画は旧町のままで停まっている。

町長 総合見直しの状況はご指摘のとおり。是正については、旧町計画の統合を第一に、本年度から速やかに対応したい。

# 農工法の指定は必要か

町長 理由が立てば必要な見直しはしたい



谷田 一富 議員

**問** 今年度、町商工会がGAP調査を実施。観光動向調査である。調査はそれぞれの町の立ち位置がどこなのか知る大事な調査である。本来は町が実施すべき調査である。香美町は行政が2回実施している。兵庫県だけ見ると香美町を知らないが29.4%と、本町を知らないは41.7%だ。明らかに本町のPR不足が読み取れた。

**町長** 認知度が低いという事実は事実として率直に受け取るべき。ただ、香美町のデータを見ると、さほど変わっていない。

**問** 有識者で、町出身の方が「新温泉町にはたくさん日本一があるが、町に入って日本一という雰囲気は全くない。」是非、マスメディア、ホームページ、京阪神のポスター、地元の看板など、積極的に活用しPRすべき。

**町長** 行政として、すべき事はやっている。予算に限りがあり、より一層効果的な形でのPRは今後も努めてまいります。

**問** 改めてふるさと納税制度を利用したPR活動を展開すべき。考え方に変化はないか。

**町長** ふるさと納税制

度は行っている。特産品等の物販だとかはしていないだけで、誤解のないようにしていきたい。

**問** 9月の地方創生講演会で、農水省大臣官房政策課推進室長の天野氏は、新温泉町にはすばらしい産品があり、是非ふるさと納税



昭和52年に農村工業導入地域に指定された福富地域、見直しが必要では。

に取り組んでほしい。と提言。なぜ本当にやらないのか、今だに不思議で仕方がない。

**町長** 本来の趣旨の下で、用途を明確にして約3百万の浄財をいただいている。大いに感謝をしている。そういう意味での取り組みというのは一貫してやっ

ている。

**問** 新温泉町では農村地域工業等導入促進法に基づき、どの地域をいつ指定したのか、促進法の概要は、これは都市計画法の工業専用地域との違いは何なのか。

**町長** この法は農村地域への工業等の導入のための法。工業といっても業種が規制されている。本町では、昭和52年に福富地域約5万2千m<sup>2</sup>が区域設定された。本町では都市計画法の調整区域はない。

**問** 農振区域も大幅に見直しされている今日、40年来の導入促進法の指定、縛りが必要か。

**町長** 初期の目的は達成しており、変えるべき理由が立てば、必要な見直しはすべきだと考える。



# 「但馬牛」の功績をたたえる看板・銅像の設置を

## 町長 前向きに、真剣に考える



中井 次郎 議員

**問** 但馬牛の価格が高騰している。それにより頭数が増えることを期待していたが増えた形跡がない。旧温泉町時代には「美方郡3,000頭」が目標であった。現在、牛を飼っている戸数は新温泉町58戸、香美町44戸合計102戸、頭数は新温泉町738頭、香美町1,223頭合計1,961頭（いずれも平成27年2月現在）

となっており、減少の傾向が見られる。今後もし高値が続くとは思えない。

頭数や戸数を増やすためには、景気の回復による価格の安定、畜産農家の育成と支援が求められる。町行政としてその考えはどうか。

**町長** 高値相場が増頭につながっていないのは指摘の通り。従来からある「優良牛」の確保事業や牛舎新設の助成措置を取りながら、畜産農家に増頭を呼びかけていく。

**問** 旧温泉町時代には和牛試験地や湯村家畜市場があり、この町を通じて但馬牛が改良

され、いい牛が全国に広がった。但馬牛は町の発展に大きく寄与してきた。この功績をたたえるためにも、看板や銅像が必要だと考える。

このように大きな影響を与えてきたにもかかわらず、看板や銅像が目につかない。新温泉町を訪れる方に、新温泉町は「但馬牛」の郷だと知っていただくためにも必要だと考える。

一町民から銅像や看板の設置を求める声が出ている。和牛試験地跡や家畜市場跡にも、当時の状況を知らしめる看板を設置してはどうか。国道9号線から

旧小代への入り口には「名牛の里」の看板が設置されている。

**町長** 確かに見てみると銅像や看板がないのは指摘のとおりである。前向きに、真剣に考えてみたい。

**問** 増頭につながるかどうかではないが、但馬

牛と触れ合っているのは、照来小学校の児童さんだけではないか。新温泉町の子どもたちは触れ合う機会をもつべきだ。長い目で見る意味でも、そのような機会を学校教育に取り入れるべきだ。

**教育長** 同感です。



町の宝「但馬牛」。今後の発展のためにも改めて功績をたたえることが重要。

# 国交省の災害時「タイムライン」の備えはあるか

## 町長 事前防災行動計画の策定が必要



高橋 邦夫 議員

### 岸田川の「防災対策」は万全か

**問** 小泉元総理が国の防災会議で「水は昔を知っている」と言う事を聞き感銘したと言つ。岸田川の管理は兵庫県であるが、住民生活との関りから、防災の視点で町行政が、過去の災害状況と現状をどのように把握しているか問う。

**町長** 過去の災害状況は把握していない。岸田川は、昔は病院の所を流れていたのを改修した。

**建設課長** 過去の災害の中で昭和9年の室戸

台風は但馬全体で死者362人、浸水家屋1,500戸。平成二年の豪雨も、当町では大きな被害を受けた。

**問** 県の岸田川水系の「整備基本方針」には河川内の雑木、イノシシの堀穴、間伐材の放置、橋の安全などが触れられていない。

**建設課長** イノシシ被害については用土・井土地区の要請もあり土木事務所も把握している。岸田川にかかる橋梁については三百十一橋の修繕化・長寿命化計画を立てている。

**問** 国交省が災害に備えて「タイムライン」

の作成を自治体に求めていく方針だが、その用意はあるのか。

**建設課長** 異常気象による未曾有の災害が起きてくる現状から、点検も含め「事前防災行動計画」の策定の必要があると思つて担当課長として思う。

**問** 「防災対策」からみて町道用土橋は老朽化と橋脚が多いし、その間隔が狭いし、仮想ダムと言つていい程度だ。早急に架け替えすべきだ。

**建設課長** 供用から55年経過しており橋脚の間隔が8メートルとなつており流木が心配される。県の整備計画では、概ね流化できるとなつているので現在は修繕化を進めたい。



共用から55年が経過した「町道用土橋」。橋脚が多く増水時のダム化が危惧。

### 公共施設のトイレの改善が必要

**問** 本庁舎のトイレは場所が解りにくい、多目的ホール・夢ホールのトイレは清潔感に欠けるし、障がいを持つ方や高齢者も使い難い。トイレは生活の重要な一部。改善が必要だ。

**町長** 施設の改善計画を作成中だ。対応できるところは対応する。超高齢化社会なつており高齢者にとつても、障がいのある方にとつても心地よい環境の整備を行政が率先して行うことは大切だ。ウォッシュレットも今やスタンダードとなっている。早急に本庁一階の改善はすべきだ。

**町長** 場所も解りやすい看板もある。清潔を保てるように努力している。



# 危険なマイナンバー制度は廃止すべき

## 町長 法に則り対応する



谷口 功 議員

**問** そもそもマイナンバーって何、届いた通知カードはどのように保管すればよいか。

**町長** 各個人を識別することができ、行政機関が利用目的に沿って個人を識別していくこと。保管は、所在が各個人のわかるところに、しかも一定の秘密性を持ったところに置く以外ない。

**問** 認知症の方の通知カードはどうしたらいいのか。

**町長** 扶養義務者や御

家族が対応してほしい。

**問** DV被害者が住所を離れて生活している場合はどうなるか。

**町長** 住居地の登録をされて実際の住所、住民票を置いている以外の住所で送付を受け取ることができ。本人からの請求か、職権により個人番号の変更が可能となる手続がある。

**問** 5,816件、家庭ごとに通知カードを送付しているが、この分類はどうしてできたのか。

**町長** 本年10月5日時点の住民基本台帳の世帯ごとに送った。

**問** 住基台帳と各個人番号を照合・連携されている。それなら、必

要な行政事務所が地方公共団体情報システム機構に問い合わせればよいことだ。住民にわざわざ番号記入や大事に保管せよなどという必要性はないではないか。

**町長** 個人の情報は個

人の認識のもとでそれぞれの手続に使うという前提ではないか。

## 地方創生事業は期待できるのか

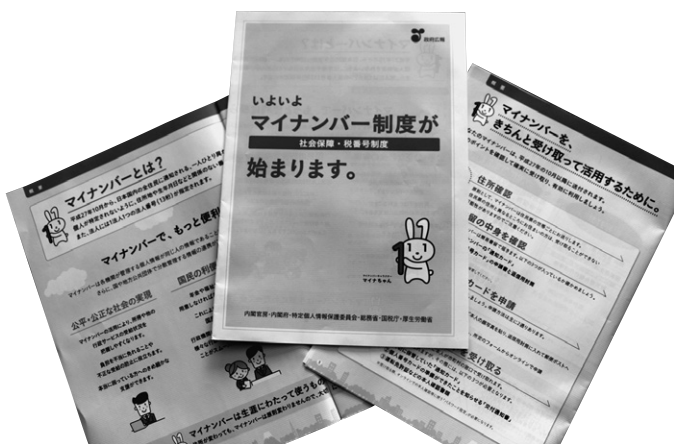
**問** 町民に地方創生事業で我が町も活性化の大きな期待がある。国の予算は半分に減額された。したがって、あまり期待はできないが、2分の1助成の財

源が準備されるのだから活用すべきだ。

**町長** 財源的に非常にしんどいし、不明な点もまだあり、思ったほどではないと思っ

**問** 地方創生について東大名誉教授の神野直彦さんは痛烈な批判をされている。「国の人口政策は間違っではない」という短い文章がある。それは「人間は人口ではない」という論文ですがお示しするので、単に地方創生ということだけではなく、行政のあり方そのものをこの立場から点検をしていただきたい。

**町長** 人口減少を押しとどめるのは非常に難しい。人口の増減を統制することは全く不可能だ。ただ、人口は経済活動、経済環境をつくっていく上でも一つの要素になり得る。



各種の法整備が進み本格実施となったマイナンバー。個人情報の流失防止に最大限の配慮が必要。

総務教育常任委員会

12月17日開会



第2回こども議会では町内中学生8名から多くの提案がなされた。早期の実行を求める。

こども教育課

報告事項

学校事故の人数の報告

Q 重傷者9人の内容は。 A 運動会の練習中と部活での事故である。

こども議会のアンケート結果

Q 町長・教育長の考えは理解できたか。 A 理解できた。 Q 新温泉町のまちづくり等に興味・関心もてたか。 A 大いに参考となった。

生涯教育課

報告事項

宇野雪村賞の入賞の報告

Q 良かったことは。 A 政治に関心がもてた。自分の町のことと、未来のことを考える良ききっかけになった。

税務課

報告事項

町税・国保税の実績報告(11月30日現在)

Q 前年と比較してどうか。 A 町税62.4%、国民保険税42.6%で前年比微増である。

企画課

報告事項

公共交通機関の実績報告

新温泉町人口ビジョン及び地方創生総合戦略について細かく説明があった。詳細は町広報を

NHKラジオ中継局について

Q いつ、どこか。 A 設置場所は用土地区で29年度開局の予定である。

婚活事業について

Q 参加者は。 A 男性19名、女性13名、合計32名であった。

総務課

報告事項

新温泉町財政計画について

Q 歳出のうち人件費は。 A 定員適正化計画をもとに、退職者の補充を3分の2程度とし、人件費の削減を見込んでいる。

Q 補助金は。 A 各種補助金の整理統合による削減を見込んでいます。

各課共通

協議事項

新温泉町一般会計補正予算(第3号)

※各課とも異議なし了承

その他

請願2件

①平和安全保障関連法の廃止を求める意見書は委員会として採択した。

②所得税法第56号の廃止を求める意見書は委員会として採択した。



産業建設常任委員会

12月16日開会



牧場公園内の緑地健康増進施設（遊具）について、鳥取市「重箱緑地の大規模遊具」の設置を提案。

牧場公園課

報告事項

Q 緑地健康増進施設を設置したが、規模を鳥取市内クラスにしてはどうか。

A 予算が1億円以上かかる。重要性の点か

ら遊歩道整備が優先される。

Q イベントにレジャー要素が多い。生産者の知識・技術面・指導等に力を入れよ。

A 但馬牛生産振興を目的とした施設であり、積極的に取り組む。

農林水産課

報告事項

Q 新温泉町地産地消基本計画（案）の内容は旧態依然のままで斬新性に欠けている。

A 各課連携し各業界と推進協議会を組織化して地産地消に取り組んでいく。

建設課

協議事項

新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）

新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第3号）

※異議なし了承

商工観光課

報告事項

Q 鳥取砂丘の観光客（300万人／年）に

新温泉町への誘致策を考えよ。

A 広域観光連盟の中で誘致するよう取組んでいきたい。

Q ワンニャンハウスの利用実績からみて、経営が成り立たないのでは。

A 希望の持てる運営ができるよう、積極的に支援をすべきである。PRは本人がHP等で頑張っている。今後の経営について協議し、検討していく。

Q 「道の駅」の実設計は11月末で50%の進捗状況であるが、工期の12月28日までに完了可能なのか。

A 交差点と入口道路計画に時間がかかった。3月末までに完了する予定である。

Q 建設事業の工程、管理者等ソフト面のスケジュールを早く示せ。

A 指定管理者は未定である。設置管理条例

制定後になるのではないかと思う。

Q バイナリー発電を中止・廃止してはどうか。

A 当初想定外のメンテナンス費用が高額となった。何らかの対応を考えたい。

各課共通

協議事項

新温泉町一般会計補正予算（第3号）

※各課とも異議なし了承

その他

付託案件「七釜温泉ゆくら館の施設の管理に関する基本協定書の改定要望について」

要望は妥当と認め採択し、当局へ適切な対応を要請することに決定。

環境福祉常任委員会

12月15日開会

町民課

報告事項

新しい「ミ」の分別について

**Q** 企業系の物は自社運搬となるが現在の運送業者で出来るのか。

**A** 距離が遠くなるが、現在町内業者であるが今後は5社程度予定。

**Q** 収集について、町民の理解と協力が必要であり、充分なる説明をすべきだ。

**A** 説明会もしているし、今後もトラブルのないよう説明を行う。

協議事項

北但行政事務組合の規約変更について

事務所所在地の変更とあるが、設備試運転完了後でよいのではないかと、意見もあつたが、委員会とし

て採決の結果2対1にて承認した。

新温泉町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

**Q** 共済年金が厚生年金に変わった場合、どちらで調整するのか。

**A** 厚生年金にて調整する。

新温泉町一般補正予算(第3号)

北但行政事務組合の施設は総事業費で契約しているはず。なぜ債務負担までするのか。



平成28年4月開設に向けて工事が進む「クリーンパーク北但」。スムーズな分別移行すべき。

健康福祉課

協議事項

介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

委員会として承認した。

関係住民に説明すべきだとの意見もあり、協議をし採決の結果2対1で承認とした。

上下水道課

報告事項

水道事業等の会計システム構築について

**Q** システムを株フェューチャーインに決めたのはどうしてか

**A** 県内、但馬地域はもちろん全国組織でもあり、見積りを検討した結果である。

協議事項

新温泉町上下水道事業の設置等に関する条例の制定について

**Q** 条例の制定に伴い企業の維持管理に必要とは思いますが、議会、町民にもっと解り易い説明が必要だ。

**A** 事業会計の内容が明確になる。

浜坂病院

協議事項

公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)

委員会として承認した。

その他

参事より発言があり就任9か月だが、もう少し時間をいただき医師の招へいについて報告すること。



請願書・意見書・要望書・採決一覧

議会日誌

**請願書**  
 ● 所得税法第五十六條の廃止を求め  
 る意見書について  
 の請願  
 (不採択)

**意見書**  
 ● 戦争法の廃止を  
 求める意見書提出  
 に関する請願  
 (採択)

**要望書**  
 ● 平和安全保障関  
 連法の廃止を求め  
 る意見書  
 (原案否決)

● 七釜温泉ゆ〜ら  
 く館の施設の管理  
 に関する基本協定  
 書の改定要望につ  
 いて  
 (委員会採択)

第76回定例会 議案採決一覧表 (H 27.12)

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16				
	中井勝	谷口功	宮脇諭	植田光隆	岡坂峰雄	谷田一富	中村茂	西村敏弘	西村銀三	中井次郎	池田宜広	宮本泰男	岩本修作	高橋邦夫	小林俊之				
北但行政事務組合規約の変更について	○	×	○	○	×	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	9	3	可決	
新温泉町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	×	○	○	欠席	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	9	2	可決	
新温泉町税条例の一部改正について	○	×	○	○	×	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	9	3	可決	
新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について	○	×	○	○	○	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	10	2	可決	
新温泉町介護保険条例の一部改正について	○	×	○	○	○	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	10	2	可決	
新温泉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	○	×	○	○	○	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	10	2	可決	
平成27年度新温泉町一般会計補正予算(第3号)について	○	×	○	○	○	欠席	○	○	欠席	×	○	○	○	○	—	10	2	可決	
「所得税法第56条の廃止をを求める意見書」についての請願	×	○	×	×	○	欠席	×	○	欠席	○	×	欠席	×	○	—	5	6	不採択	
戦争法の廃止をを求める意見書提出に関する請願	×	○	×	×	○	欠席	○	○	欠席	○	×	欠席	×	○	—	6	5	採択	
平和安全保障関連法の廃止をを求める意見書の提出について	×	○	×	×	×	欠席	○	○	欠席	○	×	欠席	×	○	—	5	6	否決	

○は賛成、×は反対、—は議長職のため採決に加わらない(全員賛成議案は省略)

議会日誌

(10月)

5日 美方郡広域事務組合議会臨時会  
 9日 兵庫県町議会議長会評議員会議  
 7日 北但行政事務組合議会定例会  
 13日 議会広報調査特別委員会  
 兵庫県町議長会主催の議会広報紙「コンクール」において、本町議会だより38号が「努力賞」を受賞しました。これを機にさらに充実した広報を作ります。



19日 産業建設常任委員会  
 21日 北但行政事務組合議会定例会

(11月)  
 11日 第59回町村議会議長全国大会  
 27日 総務教育常任委員会  
 29日 兵庫県市町正副議長研修会(神戸市)

12日 全員協議会  
 16日 議会運営委員会  
 18日 兵庫県町議会議長会議員研究会

20日 第75回議会臨時会  
 24日 北但行政事務組合議会臨時会  
 25日 美方郡町議会連絡協議会議員研修会  
 26日 美方郡広域事務組合議会臨時会

(12月)  
 4日 議会運営委員会  
 10日 第76回議会定例会  
 11日 議会広報調査特別委員会  
 15日 環境福祉常任委員会  
 16日 産業建設常任委員会  
 17日 総務教育常任委員会



挿し絵 木本博明氏

## 日常がキラキラ絵手紙のある暮らし

浜坂絵手紙サークル「ほたるいか」

代表 木本博明

### 絵手紙のモットーは…

「ヘタでいい、ヘタがいい」です。この言葉に引かれ、妻が申し込んだ通信講座を受け継いで17年。浜坂絵手紙サークル「ほたるいか」開設、15年目になります。現在会員は15名。教室では、不器用は大切な個性。マネたり、写したり、借り物の「上手」よりも、あなたしかかけない「ヘタ」が宝ですよと。

世の中、情報過剰のネット時代。不自由のない日常生活。便利さの恩恵で、逆に感性は鈍化。脳は怠け癖。「手がぎ」が時代の波に押されて、消えようとしています。

絵手紙は、白砂青松の浜坂海岸に立ち、海の広さ、風の香りに気持ちが清々しくなるように、眠っている五感と、感性を甦らせます。かかれた絵手紙は手許に残さず、切手を貼って、相手の方



へポストインすることが原則。

絵手紙教室は「お絵描き教室」ではなく、絵手紙を実生活の折々の中で、思いを届ける。人と繋がる。社会を知る。等「心の交流」の道具立て、「人生の応援歌」として、生活の一部に習慣づけていただくことを目標にしています。

### 会員の皆さんからの反響…

- 「ヘタ」な絵手紙でも、待つてくれる人がいる。
- 自分でもかける喜び、かけた嬉しき、毎日が楽しい。
- 息子の嫁に出したら、急に親しきが増した。
- 友達が増え、気持ちが明るくなった。

あなたも「絵手紙」をやってみませんか。「ヘタでいい、ヘタがいい」のだから。

### 編集後記

あけましておめでとうございます。今回の議会だよりから、編集委員がかわりました。今後2年間頑張ります。異常な天気での、2016年のはじまりとなりました。雪がないだけなら過去もあつたと思います。今年みたいに暖かいのは過去には無いと聞いています。暖冬といわれてますので、大雪になることはないでしょうが、気温は低い日が続くと思います。春はまだ先の感しです。くれぐれも寒さ対策をしつかりやり、冬を乗り切りましょう。(T・N)

### 議会広報調査特別委員会

委員長	中村 茂
副委員長	池田宜広
委員	岡坂峰雄
	西村敏弘
	宮本泰男
	岩本修作

発行者 議長 小林俊之

発行・新温泉町議会 編集・議会広報調査特別委員会

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

TEL (0796) 821562 8